

心 祭

広 報
おたづね

人口の動き

出生数	104
死亡数	76
出生数	76
男女別	9,055
世帯数	9,916
世帯数	4,704



謹賀新



新年のご挨拶

町長 大塚龍之亮

明けましておめでとうございます。

一九七三年の初春を迎えるにあたり町民皆様のご健勝を心からおよろこび申上げます。

昨年五月町長に就任以来、町民各位の絶大な御協力によりまして上水道及び平川簡易水道の着工をはじめ町民グラウンド整地工事、真城小学校及び東小学校の体育館建設、大津バイパスの開通等事業は着々進捗してまいりました。

一方農業不振の中にあつて、不作続きの農作物も昨年は幸にして例年に見られない大豊作であり農業を主とするわが町にとつてはまづまづの年であつたと思われまゝす。

本年は悠々待望の大型農道が着工する運びとなつており又武山鑄造大津工場も二月には操業を開始することになりましたが町では急激に進展する社会経済の中にあつて大きく飛躍すべき重要な年であると考えます。

教育施設の拡充や生活環境の整備など緊急に解決せねばならない幾多の課題が残されておりますが限られた町の財政をより有効に投資しまして明るく住みよい発展的な町づくりのため一意専念する所存であります。

就任以來また日も浅うございますが町議会と充分連繫をとりながら積極的に町行政に当たりたいと思いますので町民各位の限らない御支援と御鞭撻を衷心よりお願い申し上げます。

新年のご挨拶と致します。





謹んで新年の
御挨拶を申し上げます

大津町議長 石崎日出男

一九七三年の新春を迎え、皆様と共に榮え行く当町の発展を心からお喜び申し上げます。

昨年は雪と多忙の年ではありましたが、大津バイパスの完成、水道事業改良工事の着工をはじめ、大津産業高専校武ル山跡造りの新築工事の着工、町民総合グラウンドの整備、武ル山跡造りの建設の促進及び国道三二五号線の改良工事に伴ない大津町都市計画も遂次その姿を現はしていますのであります。

これも地元の皆様方の御理解と御協力によるもので、皆様方と共に御同慶の至りで御座います。なおその工事も完成間近なものもあり本年度に継続されるものもあります。更に併行して新たな問題が山積致しておるので御座います。

大津中学校の体育館建設問題と菊阿中との併合の問題
社会体育が盛んになった現今では体育館の必要性が要求されるでしょう。更には町民総合グラウンドの施設の整備も生じて参ります。又は生活環境が豊かになればその焼却炉の増設問題も出て参ります。

更に農村地域工業導入問題、小商工業者対策等山積した問題を町政に協力し反映させつつ議会運営に一増の努力を惜しまない覚悟で御座います。

どうか旧年に倍しまして御協力賜りますようお願い申し上げます。

議 会 十二月定例会報告

昭和四十七年度最後の定例議会は十二月十八日招集され、石崎議長の開会宣言があり、会期を十二月十八日から二十一日までの五日間と決定された。

提案された議案は大津町長等の給与条例の部改正他の四件が一括上程された。町長の提案理由の説明があり、質疑応答がなされた所管の委員会に付託し、尚陳情書七件も同時に付託審議検討される事になった。

会期日程については次の通り

十二月十八日 本會議

議案の上程 説明 質疑 付託

十九日 建設委員会

二十日 經濟委員會

二十一日 総務文教委員会

二十一日 本会議

委員長報告 一般質問(五名)

議案の審議 採決 閉会

上程された主な議案

大津町長等の終身及び財産に関する

二、幾本の段組及び費用千貨章二回一

諸会の幸配及び費用共作令に因て
る条列の一郡收王のついで

る多任の一音已上

一 齊王の即位の経緯は、國史に記されず。

一、大津丁農寸也或工美尊人足進新義

会条例の制定について

六、分又造林と関する条列の

この条例は大津町、西原村の共有

林野内造林の収益分配金の配分を

規定したものである。

一、町道の路線認定に

森居島線交通量

一、一般會計補正予算

他特別會計補正予算四件

その他条例関係

白バラコーナ—



つねに

明るい選挙の心がけ

二月は町議会議員の任期満了による選挙が予想されます。私たちは新春にあたり事前運動に注意し、選挙にからむと思われるものは「贈らない、貰わない、求めない」三ない運動を推進し、明るい町をきずきましよう。

選挙にかかわりあいのあると思われるお歳暮や、年賀の贈りものはやめること。もし配られたらその場で断り、届けられたり、預けられたりしたときは直に選挙又は警察にこれを届けるように致しましょう。

冠婚葬祭、諸行事などに当り社交の程度をこえる祝儀、花輪、酒などは絶対に贈らないよう、貰わないよう有権者みんなで注意しましょう。

新年宴会や旅行などを行なう場合は必ず参加者の会費負担によつて行なう

ように致しましょう。

知つておきたい選挙法

選挙運動は選挙期日の告示後、立候補の届出をした後でなければ運動することが出来ないのと言つてもありませんが、今回は町議会議員の選挙も近く予想されますので、今までの選挙で全国的にみられた、違反の実例とか選挙運動について紹介し、議会議員選挙が明るく正しく行なわれるようお願いします。

買収供応選挙妨害

選挙のために買収をしたり、公絶走をしたり、されたりすることや、又候補者についてデマをよばしたり、選挙人、運動員をおどかししたり、選挙用のポスターを破つたりすると違反として処罰されます。

但し自分の家に無断ではられたポスターは、自分ではいでも選挙妨害にはなりません。

違反実例

イ、有力者を料亭にまねいて投票や票あつめを頼んで金品を渡したり酒食をつるまつたり又されたりしたものの

ロ、投票所の附近にたむろし投票に来た選挙人をおどかしたり又は選挙人に投票を依頼したものの
ハ、選挙運動用ポスターを破りすりたりいたす書をしたもの

戸別訪問

選挙運動のため一戸一戸訪問ねまわすることは戸別訪問

として禁止されます

電話を使

つて〇さんに投票して下さいと電話することはさしつかえありません。道路とか電車バスなどの乗物の中などでたまにきこえた知人などに投票を依頼することはさしつかえありません。

違反の実例

イ、選挙運動用ポスターを貼る承諾を求めることを口実にして戸別に訪問運動をしてまわること
ロ、訪問先の家の中には、はいらないがい、いちいち門前に呼び出して投票を依頼したものの
ハ、何人もの運動員が手わけをして一人で一戸だけを訪問することとし、これを何日かつづけたもの

飲食物の提供

だれでも選挙運動に関して飲食物をふるまつてはならないことになつております。但し湯茶とか、お茶うけ程度の菓子等はさしつかえありません。法定の運動員などに出す弁当については、法定の制限以内であればさしつかえありません。

違反実例

イ、通行人を選挙事務所と呼び入れて酒肴をふるまつたもの
ロ、陣中見舞として酒、果物などを候補者に贈つたもの

以上述べました選挙運動の内「してよい選挙運動」であつてもいずれも選挙期日の告示があり、立候補届出をした後でなければ選挙運動をすることができません。

勿論選挙日の当日はすべての選挙運動が禁止されます。

衆議院議員総選挙

投票成績、開票結果

十二月十日に執行された衆議院議員総選挙は師走選挙の忙がししい時に執行されましたが、皆様の主体的な政治参加と絶大な協力により、前回の総選挙を上まわる投票成績で終ることができました。

第1	投票所(内牧)	92.93%
第2	〃(外牧)	81.66%
第3	〃(錦野)	80.77
第4	〃(岩坂)	82.40
第5	〃(瀬田)	91.67
第6	〃(大林)	82.94
第7	〃(吹田)	90.99
第8	〃(森)	83.45
第9	〃(陣内)	85.52
第10	〃(町)	83.13
第11	〃(大津)	81.05
第12	〃(室)	82.21
第13	〃(坂塚)	86.08
第14	〃(引水)	82.66
第15	〃(高尾野)	79.54
第16	〃(平川)	76.15
第17	〃(真木)	78.95
第18	〃(矢護川)	81.33
第19	〃(杉木)	80.57
第20	〃(小林)	80.10
	平均	82.22

開票結果(得票順)

藤田義光	3,193	松野 頼三	2,024
坂本恭一	1,545	瀬野栄二郎	1,426
大久保武雄	1,064	野田たけし	695
浦田 勝	319	西里たつお	113

選挙人名簿登録の申請

大津町農業委員会委員選挙人名簿登録申請書は、農業委員の選挙権及び被選挙権を申請するもので資格は（十ア）以上、農地の耕作業務を営む者、又は同居の親族、配偶者で耕作日数がおおむね六十日以上従事する人です）申請書には昭和四十八年一月一日現在で記入され、一月二十日まで提出して下さい。

この選挙人名簿登録申請書は各部落の嘱託員さんをお願いしてあります。申請がなければ、農業委員の選挙権がありませんので、洩れなく申請されるようお願いいたします。

四十七年度優良家畜の購入補助申請

基礎家畜の確保と質員の向上改良、普及振興を図るため該希望があれば申請されますようお知らせいたします
一、対象家畜 肉用牛、乳用牛
二、申込期限 一月
三十一日まで

三、資格 肉用牛：昭和四十八年一月三十一日現在で生後三十六ヶ月未満の一級登録牛であること
乳用牛：昭和四十八年一月三十一日現在で生後三十六ヶ月未満の血統登録牛以上

四、申込方法 血統書及び共済組合の発行した共済加入証明書並びに印鑑持参の上、本人が直接経済課へ申請のこと。

農用地の売買は慎重に

農業用施設以外の転用は原則として認められない

農業振興地域の整備に関する法律に基づいて農用地の利用計画が指定されました。指定された農用地については農業用施設以外の用途に転用しようとしても許可になりません。

大津町の農用地の地域は、密集した山林地域、市街地集落の周辺、道路沿いで今後市街化の進展が予想される地域を除いた全域となっています。点在する山林、開発可能な原野等は農用地として指定されています。したがって農用地の転用、売買については、農業委員会、企画課で充分検討されるようお知らせします。

尚農業振興地域整備計画については、企画課で常時閲覧に供しています。是非一度保有農地、山林の確認をされるようお奨めします。

検査審査協会員は次の方々です

検査審査会のことにつきましては先月の広報でお知らせいたしました。検査員を経験された方が審査協会員として色々な活動を行ってられます。

この問題についてのお問合せは次の方々へどうぞ
大津 下河辺清次 白木茂清
陣内 川上 静
岩坂 中尾善一郎 岩尾春美
矢護川 田呂丸寛 村山精八郎
平川 古庄 孔 古庄智夫

若草学園

学園は九重の山を踏破し愈々十番目の山に差し向います。

過去は茫漠としていますが、笑しかつたこと、苦しかつたこと皆々懐しい限

ります。卒園第一号Fが或る日来園しました。

F「先生結婚シデョカデッシュー」
先「君何才になったタ？」

第一号君、彼女からプロポーズされ嬉しいやら途方に暮れて相談に来たらしいです。

其日がひょっこり来訪しました。

H「オドンナ一人は成人式、先生下ギヤンするな祝してくれるデッシュータイ、熊本がエーです」

成人する。大人扱いをしてもらえもこれに大きな期待を寄せています。

Mは名古屋に就職してはいますが暮になると土産物を両手に重いほど持つて帰省します

M「先生一度とま職は変わっちゃやるもん」

先「どっかよかとこんあるかい」

M「ソアア一先生がさがきにゃんたい」

十一月の或る当直の夜でした。電話が鳴ってします。

N「先生は室内塗装はどうすつとですか」

先「君何処から電話している？」

N「東京から」先生エールなら二十日頃

彼はペンキ職です昨年には園舎の廊下全部を美事に化粧してくれました。室内が残っているのが気がかりだったのです。

園児の実習指導
大津自動車整備工場 今村幸雄殿
田上建設 田上 太殿

源川電機縫製工場 源川貞水殿
ボーリングへ招待 大津町商工会員殿
クリスマスバンド演奏 大津高等学校
プラスチック部員殿

理髪奉仕 荒木等殿 竹下ミヨ殿
御芳情と御指導誠に有難うございまして

児童手当の支給
対象ひろがる

四十八年四月一日より支給対象児童の年令が現在の五歳から十歳に引き上げられる事となりました。

つまり現在では養育している三人以上の児童のうち一人以上が五歳未満である事が必要とされていましたがが四十八年四月からは四月一日現在で十歳未満の児童（昭和三十八年四月二日以後生れた児童）が一人以上であれば支給を受けられる事になるわけです。

又この制度は一定の手続きをしないと支給を受ける事ができませんので三月まで手続きされます様お願いします。尚くわしくは福祉係へお尋ね下さい。

交通事故と国保

国民健康保険の被保険者が交通事故を受けたときは、保険を使うことができます。その場合には被害者の世帯主は役場国保係に直ちに届出ることが法律で義務づけられています。届出を忘れると、あとで複雑な問題が出て来ますのでご注意ください。

保険を使うか使わないかは、被保険者の自由ですが、保険を使つた場合の医療費の七割は、国保が一時立替をしたものですから、後で、加害者又は被害者に国保から請求することになります。届出の書式は役場の国保係に用意しておりますので、交通事故証明書又はその写しを持って御相談にお出下さい。

年金

成人と国民年金

今年(昭和二十八年)に生れた方が二十才になります。誕生日から成人と

して多くの権利、義務が課せられ、国民年金も加入しなくてはなりません。

しかし現在会社や工場及び組合等に勤務の方については厚生年金や共済の年金がありますが、自営業の方は国民年金に必ず加入しましょう。

小学生は任意で加入できます。

今年七十才になれる人は明治三十六年生れの方です。誕生日がきたら老令福祉年金を請求して下さい。

国民年金(拠出制)の支払期月が
変わります

昭和四十八年から三月 六月 九月
及び十二月(老令年金は十一月)に変更
になります。

提出制老令年金の受給権者は
現況届を出しましょう

一月中旬頃に現況届用紙を社会保険庁から直接お送りしますので、二月十日までに必ず提出してください。

重度障害者が二十才になつたときは障害福祉年金がもらえます

国民年金に加入している人が病気をケガをし、身体障害者になつたときは障害年金が支給されます。

国民年金は二十才にならないと加入で

源泉還付の
確定申告は早目に

保険の外交員等で、毎月の報酬などから、源泉徴収された税金が、納め過ぎになつてゐるような方は、所得税の確定申告をすることによつて、納め過

きませんので、二十才になる前に病氣やケガがもとで、または先天性の病氣

などで、自分の日常生活の用をなすことができない程度の重い障害（一級障害）がある人には、全額国庫負担によって障害福祉年金が支給されます。

詳しいことやわからないことがあります
したら役場年金係へおたずねください

道路の水まきは危険／

冷込の時は凍り、歩行者の他、車はスリップして交通事故の原因となります。アスファルト系の舗装は特に水分に弱いので舗装道では洗車、水まき等は絶対やめましょう。

今月の日曜在宅医

1月7日
馬場医院(2358) 野上医院(2079)
金田医院(2029) 佐藤医院(2550)

1月14日
馬場(豪)医院(2803) 島田医院(2889)
西村医院(2010) 竹田津医院(2521)

1月21日
福田病院(2771) 鈴木医院(菊陽2051)
中村医院(3350) 樋口医院(4125)

1月28日 17時迄
樽美医院(2100) 本田医院(2155)
柴田医院(2050) 兼島医院(2340)

きた税金の還付をうけることができます。
 このような手続きを「源泉所得税」
 の還付と呼んでおります。
 源泉還付のための確定申告は、一月以
 降であれば、何時でも提出できます。
 で、一般の確定申告の時期（自二月十
 六日至三月十五日）より早目に申告し
 還付をうけてください。

税務署

町 県 民 税
集合徴収
第四期

午前9時～午後3時

[illegible]

善意



香典返し

社協一般香附金

- 二〇、〇〇〇円 室 安井豊子殿
亡夫常太郎殿
一〇、〇〇〇円 片又 永田 一殿
亡父熊三郎殿
一〇、〇〇〇円 森 国本 普殿
亡父順 作殿
一〇、〇〇〇円 森 岡田 清殿
亡妻ミツエ殿
九電大津営業所職員一同歳末助け合い
(ボイナスの一部)二二、五二三円

オギナー献金

- 一、〇〇〇円 引水 中村孝博殿
一、〇〇〇円 岩坂 中尾 勲殿
二、〇〇〇円 室 守田 猛殿
二、六〇五円 矢護川 沢山 司殿
(五円硬貨だけで)

善意銀行

毛布一枚を民生委員を通じて困窮家庭へ
役場青年部主催母子家庭等の児童招待
クリスマス会の集いに七、〇〇〇円

老人ホーム慰問

大津高等学校二年三組
慰問金七、四〇九円
一町民(匿名者様)見舞金五〇〇円
室井井手上住宅安井陸雄様寄附金

五、〇〇〇円

室一緒方助計様見舞品タオル五十枚
日吉町古閑大ニ様末見舞金

二、三、五〇〇円

旭ヶ丘住宅タナシ子様ブドウ酒一本
雑布二十枚

室井井手上住宅尾尾ナツエ様大根十五K
熊本市大江町渡鹿七五三 熊本友の会

リダー清水春子様外黒髪最寄一
同様キヤラメル二K六〇〇g

一町民(匿名者様)見舞金五〇〇円
室坂本アサ子様ミカン十五K

一月の心配りと相談日

毎週火曜日、無料 秘密厳守

九、十六、二十三、三十日

鶴の雛兜例休館 毎週日曜日

一月七日まで、十五日(月)

二十九日(月)

長期入院患者 在宅ね

たきり老人及び重症身
心障害者(児)のお見舞

社協毎年の行事として十二月十四日
大塚町長、金田福祉課長、坂本社協事
務局長が合計約七十名の長期入院患者
の病室を訪れ、お見舞いをした。

又十二月二十五日には在宅のねたきり
老人四十四名、重症身心障害者(児)八
名、合計五十二名の家庭を訪問して
お見舞いをした。その際のデレシ
ョンキーについては浪花屋洋装店
から多数御寄贈がありました。



歳末助け合い運動

社協本年度歳末助け合い運動として
民生委員の皆さんが手分けして、町内
五十九世帯一八八人の貧困家庭の皆さ
んにお正月の餅代を差し上げた。

その資金の一部として特に次の方から
御寄附がありました。

一金参千円也 高遊原常設消防署

職員一同様

次に十二月十八日大津町更生保護婦人
会(会長梅美初子)さんから熊本市清水
町の白川学園に対し、園児の餅代とし
て金一贈呈しました。

更生保護婦人会は現在会員約四十名、
大津町司法保護司会の協力団体として
日常地道な活動を続けていますが、
会員数を現在の倍位に増やしたい意
向です。事務局は大津町社協が兼務し
ておりますので会員加入御希望のご婦
人は、年会費二百円を添へてお申込み
下さい。

おめでとうございます

- 大塚公美子 大津
古谷佳之 大津
古庄真由美 大津
田川真由美 大津
守山真紀 大津
瀬川比佐代 大津
松村比佐代 大津
岡田二郎 大津

おくやみ申します

- 安井兼太郎 室
田中兼雄 大津
佐田ハツメ 大津
益田ノブ 大津
永田熊三郎 大津

今月の行政相談

午前十時～午後三時
一月十九日 町役場会議室
三十日 老人いこいの家
合志行政相談員

